宇土市入札監視委員会 審議概要

開催日		平成 27 年 2 月 27 日 (金)		
場所		宇土市役所 5 階第 1 会議室		
出席者	委員会	村上 泰浩 委員長		
		上拂 耕生 委員		
		尾沢 安治郎 委員		
		伊藤 博士 委員		
		桑田 宏一 委員		
	市	指名等審查会委員,事務局(財政課契約管財係),		
		工事検査係		
審議対象期間		平成 26 年 9 月 1 日~平成 27 年 1 月 31 日		
抽出案件		133 (備考)		
一般競争入札		2		
指名競争入札		1 3 1		
1億円以上 5千万円以上1億円未満 1千万円以上5千万円未満 5百万円以上1千万円未満 3百万円以上5百万円未満		(0)		
		(0)		
		(24)		
		(32)		
		(27)		
3 百万円未満		(48)		
随意契約		0		
その他		0		
委員からの意見・質問, それに対す		意見・質問 回答		
る回答		次のとおり 次のとおり		
委員会による意見の具申の	の内容	次のとおり		

(開会)

1 入札制度及び対象期間内の工事について

【事務局より、入札制度について、また対象期間内に行った工事入札全般についての説明】

質問及び意見	回答					
・予定価格を事前公表している中で、予定価格と同	・入札辞退をしていないので落札意志がない					
額で入札している業者が複数あったが、こういった	わけではない。ただ、建設業者の手持ち工事					
業者は落札する意志があるのか。また、応札した業	や経営状況、工事内容等含め積極的に落札で					
者は全て予定価格で同額となった場合はどうなるの	きない事情があり、予定価格での入札になっ					
か。	たものと推測する。他の自治体でも同様にケ					
	ースが見られる。また、全て同額となった場					
	合は抽選により落札者を決定する。					
・前回の入札監視委員会対象案件「平成 25 年度長	・今回対象となった付帯工事はゲートの補修					
部田地区防潮樋門ゲート設置工事」から半年も経た	ではなく、一部未設置であった転落防止柵を					
ないうちに今回の対象案件に「平成 26 年度 長部	設置するものである。					
田地区防潮樋門付帯工事」がある。ゲートの補修と						
いった関連あるものではないのか。						

2 指名停止措置等について

【事務局より、期間内の指名停止措置、指名回避措置についての説明】

【事務向より,期間内の指名停止措直,指名凹避措直についての説明】					
質問及び意見	回答				
・今回、指名停止となった2社と宇土市は過去に	・過去5年間遡って確認したところ、㈱コ				
契約を結んだことはあるのか。	ンサルハマダと平成 25 年に 1 件,㈱熊本総				
	合技術コンサルタントと平成 23 年に 1 件契				
	約したことがある。				
・指名停止の2社は同じ住所であるがどのような	・逮捕者が当時,2社両方の代表取締役であ				
関係か。また,現在はどうなっているのか。	り,同じ建物のフロア違いで会社が別々にな				
	っている。また、2社とも営業を続けている。				

3 抽出事案について

【事務局より、抽出事案3件の工事概要、指名の経緯、開札結果について説明】

	件名	入札等方式	指名競争入札:指名業者選定理由	落札率
		参加業者	条件付一般競争入札:参加資格設定理由	(%)
1	平成 26 年度 宇土終末処理	条件付一般	資格審査会による入札参加資格について。	
	場1次消化槽更新機械設備	競争	以下は基本的要件以外。	
	工事(その1)(対象案件の		・九州管内に、営業所を有すること	
	中で最も契約金額の高く,		・経営事項審査における水道施設工事の総合評	
	最も落札率の高い案件)		定値が 1,000 点以上であること。また、熊本	
		市外2社	県内に主たる営業所を有する業者は,900点	
			以上であること。	
			・平成 15 年度以降に単独又は共同企業体の代	
			表者として, 1 槽当たり 1,000 立法メートル	
			規模以上の下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)	
			に定める終末処理場に係る汚泥消化槽の設備	99.79
			工事(更新工事に限る)を元請として施工し	99.19
			た実績を有すること	
			・1級土木施工管理技士の資格を有する者及び	
			水道施設工事に係る有効な監理技術者資格証	
			及び監理技術者講習修了証を有する者で、3	
			ヶ月以上の雇用関係がある者を当該工事に専	
			任で監理技術者又は主任技術者として配置で	
			きること。	
			※競争参加資格確認申請の締切日以前に3	
			か月以上の雇用関係がある者	
2	宇土市老人ホーム芝光苑ト	指名競争	「指名審査方針」による。	
	イレ改修工事(対象案件の	1日4日75九 丁	建築一式工事であり,市内の有資格業者より指	99.66
	中で2番目に落札率の高い	市内7社	名。	00.00
	案件)	1141 4 1 144	本工事と同種の工事実績を有する。	
3	平成 26 年度 準用河川船	指名競争	指名審査方針による。	
	場川改修工事(対象案件の	市内 13 社	土木一式工事であり,市内の有資格業者より指	
	中で最も落札率の低い案		名。	83.43
	件)	141 1 10 17	本工事と同種の工事実績を有する。	

質疑内容

- ① 宇土終末処理場の更新対象となっている機材 のメーカーは今回落札した業者ものか。
- ② 当時設置したメーカーは今回の入札に参加したのか。また、業者が変わることで処理場での作業に影響はないのか。
- ③ 2番目の抽出案件は指名業者が市内7社とある。ほかの同種同規模工事と比較して数が少ないのはなぜか。
- ④ 最低制限価格は事前にわかるものなのか。

- ① 別メーカーである。
- ② 当時の業者は今回の入札にあたり、閲覧にも来ていない。また、今回メーカーが変わるが、工事の内容が単なる機械の更新でなく、作業の工法も含めた機械更新であるため、影響はない。
- ③ 手持ち工事を多く抱えている業者を指名から 外しているため少なくなっている。
- ④ 事前にはわからない。入札額や応札者の状況に よって変わるため開札しないと決まらない。ち なみに、本市の最低制限価格は事後公表となっ ている。

(閉会)